

平成27年度水産動植物登録保留基準設定検討会（第1回）
議事要旨

1. 日 時 平成27年6月18日（木）13:30～15:55
2. 場 所 環境省第1会議室
3. 出席委員 座 長 五箇 公一
委 員 稲生 圭哉 今泉 圭隆
上路 雅子 茂岡 忠義
菅谷 芳雄 永井 孝志
山本 廣基 横山 淳史
吉岡 義正

（敬称略、五十音順）

4. 議 事

- (1) 検討会の運営について及び座長の選出
(2) 個別農薬の基準値案の設定
(3) その他

5. 議事概要

- (1) 検討会の運営について及び座長の選出
平成27年度水産動植物登録保留基準設定検討会開催要領に基づき、委員の互選により、座長として五箇委員が選出された。また、座長より、座長代理として上路委員が指名された。
- (2) 個別農薬の基準値案の設定
3農薬（ジクワットジプロミド（ジクワット）、フェンメディファム及びフルピラジフロン）が審議された。
このうち、フェンメディファム及びフルピラジフロンの2農薬については基準値案が設定された。
ジクワットジプロミド（ジクワット）については継続審議とされた。
- (3) その他
「イタコン酸の水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の審議について（案）」については、事務局案を一部修正の上了承された。
「水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の設定を不要とする農薬について（ポリグリセリン脂肪酸エステル、水産動植物への毒性が極めて弱いと認められる農薬）（案）」については、事務局案を一部修正の上了承された。